



賠償に関する相談会

市では、原子力損害賠償に関する相談会を開催しています。相談会では、弁護士と東京電力HD(株)の職員に相談できます。

賠償について気になる方は、相談して請求を進めてみませんか。関係する書類をお持ちください。

平日の開庁時間帯には、被災者支援・定住推進課で相談に応じています。

お知らせ



とき・ところ

- ① 1月13日(土)10時～15時
(①のみ予約者優先)

- ② 1月25日(木)17時～20時
市民情報交流センター

- ③ 1月27日(土)10時～15時
小高区役所

予約先・問合せ

被災者支援・定住推進課

☎245337



避難先の変更時は ご連絡ください

次の場合は、市にご連絡をお願いします。

- 避難先を変更した
 - 避難先から自宅に戻った
 - 同一世帯に広報紙が重複して送付されている
- 連絡によって、広報などの郵便物の送付先を変更します。

連絡先・問合せ

市コールセンター

(被災者支援・定住推進課内)

☎241100

原町郵便局からの お知らせ

原町郵便局では、東日本大震災以降に取り扱っている「お客さま確認シート(避難先届)」による郵便物等の転送サービスを終了します。

新規受付の終了期限

1月31日(水)

転送サービスの終了期限

平成31年1月31日(木)

※今後も郵便物等の転送を希望する場合は、郵便局に備え付けの転居届をご提出ください。

問合せ 原町郵便局

☎231012

教育委員会定例会

市教育委員会では、定例会を開催します。傍聴を希望する方は、開始時刻までに会場へお越しください。

とき 1月22日(月)

13時30分～

ところ 市役所本庁舎3階

第一会議室

議題 諸般の報告ほか

問合せ 教育総務課

☎245282

高速道路無料措置専用カードが導入されます



市では、高速道路の無料措置に係る専用カードの導入に伴い、利用申込書の受付を開始します。

1月下旬までに、対象の方へ利用申込書類を郵送します。申し込み手続きの詳細は、同封の書類をご確認ください。

対象 (次のいずれかを満たす方)

- 東日本大震災発生時に、原発事故の警戒区域等に居住していた方
- 居住地が特定避難勧奨地点の指定を受けた方

申込方法 郵送のみ

※窓口での申し込みはできませんので、ご注意ください。

問合せ

● カード発行に関すること

NEXCO東日本お客さまセンター ☎0570(024)024

● 申し込みに関すること

復興企画部被災者支援・定住推進課 ☎245223

小高区市民福祉課 ☎446711

鹿島区市民福祉課 ☎462113

料金使納 郵便	975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地 小高アパート 1号棟 101号室
〒024-2400 〒024-2400 〒024-2400	南相馬 太郎 様
ふるさと帰還通行カード利用申込書 在中	
1 注意事項	
① 高速道路の無料措置の適用方法が「ふるさと帰還通行カード」を利用した方法に変わります。	
② ふるさと帰還通行カードへの完全切り替え後は、この通行カードを持っていないと高速道路の無料措置が受けられなくなります。	
2 申込方法	
① 南相馬市では、管轄の利用申込手続きの負担を軽減するため、窓口での受付は行わず、全て「郵送による受付」を行います。	
② ふるさと帰還通行カードの交付を希望される方は、同封の利用申込書に本人確認書類を添えて、次の受付業務期間内にお申し込みください。	
受付開始期間 平成30年2月28日(水)	
※ 本人確認書類は、全て「原本の写し」を添付してください。証明書によっては2種類以上添付する必要があります。詳細は、同封の利用申込書の記入例をご確認ください。	
③ ふるさと帰還通行カードの利用申込みから受付まで、2か月程度かかります。高速道路の無料措置に際して、余裕を持ってお申し込みください。	
3 同封書類	
① NEXCOの東日本からのお知らせ(チラシ)	1枚(1冊)
② ふるさと帰還通行カード利用申込書(書写式)	1冊(4枚つづり)
③ ふるさと帰還通行カード利用申込書及びプライバシーポリシー	1枚(1冊)
④ ふるさと帰還通行カード利用申込書郵送専用封筒	1通
4 問合せ先	
〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地 復興企画部被災者支援・定住推進課 <南相馬市ふるさと帰還通行カード専用ダイヤル> 電話 0244-24-0000	

▲透明の封筒で郵送します

道路の除雪にご協力ください

今年も雪の季節が到来します。除雪作業を安全かつスムーズに行うため、次のことにご協力をお願いします。



★路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の妨げになります。作業効率の低下や地域全体の迷惑となるのでやめましょう。

★除雪車に近寄らないようにしましょう

除雪車に巻き込まれると大事故になります。作業中の安全には十分に配慮しますが、除雪車には近づかないようお願いします。

★道路へ雪を出さないようにしましょう

除雪した道路に雪を捨てると道路が狭くなり交通事故の原因になるので、絶対にやめましょう。

★各家庭の出入り口に残った雪は除雪しましょう

除雪車で除雪しても、各家庭の出入り口には雪が残ってしまいます。効率良く作業するために、残った雪は皆さんのご協力で除雪をお願いします。

★皆さんのお車の冬装備は万全ですか

雪道や凍結した道路をノーマルタイヤで走行することは大変危険なだけでなく、道路交通法違反に該当する場合があります。冬用タイヤかチェーンを装着して走行しましょう。

問合せ

【国道】磐城国道事務所原町維持出張所 ☎②② 2530

【県道】相双建設事務所管理課 ☎②⑥ 1221

【市道】建設部 土木課 ☎②④ 5258

鹿島区産業建設課 ☎④⑥ 2116

小高区産業建設課 ☎④④ 6805

給与支払報告書の提出期限は1月31日(水)

平成29年中にパート、アルバイトを含む全ての受給者に給与や賃金を支払った事業主は、支出額の多寡や年末調整の有無に関わらず給与支払報告書を提出しなければなりません。

また、平成29年中に退職した方の分も提出が必要です。

提出期限 1月31日(水)

提出書類

● 総括表

1 事業主につき1部

● 個人別明細書

一人につき2部

提出先

給与等の受給者が平成30年

1月1日現在、住民登録して

いる市区町村

※受給者が震災や原子力災害

からの避難のため、住民登録

をされている市区町村以外

に居住している場合も同様です。

提出方法

● 持参（総務部税務課、各区役所市民福祉課）

● 郵送

〒975-1868

原町区本町二丁目27

南相馬市役所税務課

市民税係

問合せ 税務課 ☎②④ 5226

市育英資金貸し付けのお知らせ

市では、4月から進学を希望する方を対象に、市育英資金奨学生候補者を募集しています。

詳しい内容は、教育総務課で配布している募集要項または市ホームページをご覧ください。

申請資格

（次の全てを満たす方）

● 大学等に在学し、品行が正しく、学術に優れている方

● 進学するまで本市に引き続き1年以上住所を有していた方

● 経済的理由で修学困難と認められる方

● 国、県または他の団体から同種類の育英資金の貸し付けまたは給与を受けていない方

貸付種別・貸付額

● 大学（医師・獣医師） 6万円

● 大学（短大を含む） 4万8,000円

● 高専・専修（2年以上） 3万5,000円

● 高等学校 1万8,000円

申請書類

● 高等学校 1万8,000円

● 高専・専修（2年以上） 3万5,000円

● 大学（短大を含む） 4万8,000円

● 大学（医師・獣医師） 6万円

● 高専・専修（2年以上） 3万5,000円

● 高等学校 1万8,000円

申請書類

育英資金貸付願書、学校の長の発行する奨学生推薦調書、平成28年分の所得証明書、住民票謄本（同一生計者全員分）

申請期間 随時

4月からの貸し付け開始の締め切りは、2月9日(金)です。

貸し付けは3、7、10月の審査会で決定します。

申請先・問合せ

教育総務課 ☎②④ 5282

オトナの女子力UP講座

ベテランママの会では、女子力UP講座を開催します。

今回は、火を灯さないアロマキャンドル「アロマワックスバー」を作ります。

とき 2月1日(木)10時～正午

ところ ベテランママの会本部

参加費 2,000円

定員 8人(先着順)

申込期限 1月20日(土)

申込先・問合せ

ベテランママの会

☎②③ 3918